

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 0 2 回 相模原市都市計画審議会				
事務局 (担当課)		まちづくり計画部 都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通)				
開催日時		平成 2 8 年 5 月 1 7 日 (火) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 3 0 分				
開催場所		市役所本庁舎 第 2 別館 3 階 第 3 委員会室				
出席者	委員	1 6 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	2 1 人 (都市建設局長、まちづくり計画部長、都市計画課長、街づくり支援課長、リニア駅周辺まちづくり課長、相模原駅周辺まちづくり課長、麻溝台・新磯野地区整備事務所長、他 1 4 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		( 1 ) 会長、副会長の選出について ( 2 ) 議案 1 号 相模原都市計画地区計画 (麻溝台・新磯野第一地区地区計画) の変更 ( 3 ) 議案 2 号 相模原市都市計画マスタープランの一部改定案について				

## 審 議 経 過

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。

主な内容は次のとおり。( は会長の発言、 は委員の発言、 は事務局の発言)

### 1 会長、副会長の選出について

相模原市都市計画審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により会長に屋井委員、副会長に西浦委員をそれぞれ選出した。

### 2 議案1号 相模原都市計画地区計画(麻溝台・新磯野第一地区地区計画)の変更

対象地区の地権者数は何人くらいか。縦覧期間中に意見等はなかったとのことだが、地権者への周知はどのように行っているのか。

地権者数は約400名。周知については、平成27年2月に地区内全ての地権者に案を送付している。まちづくり研究会便りで地区計画の変更案について周知し、さらに同年3月に全体説明会において説明するなど、様々な周知を行った。

市施行の区画整理で市街化編入して地区計画を定めたとのことだが、今回の変更に至るまでの経過、需要や外的要因の変化はどのようなものがあったのか。

平成25年3月に相模原愛川インターチェンジ、平成27年3月に相模原インターチェンジの二つのインターチェンジが開設され、周辺の交通状況が大きく変わり、企業の進出意欲が変化してきている点や、本市の企業誘致策として、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大を図るための様々な奨励措置を設けている「さがみはら産業集積促進事業(STEP50)」に、平成27年4月に新たな支援措置として本社機能を市外から市内に移転した場合、奨励金の上乘せ措置をすることとしており、事務所機能の立地も可能とすることが必要と考えたことが挙げられる。

平成26年に市街化編入し、区画整理の概ねの方向を出したということで、企業の進出意欲に変化があったとのことだが、本地区は住居系もあるが、今後どのような施設が必要であると考えているのか。

C-2地区では、物品販売業以外の店舗ということで郵便局、保険会社、不動産会社、旅行代理店などが考えられる。また、都市計画道路の沿道の土地利用として、サービス系の店舗など、居住者の利便性を高めるような店舗等を誘導できればと考えている。

具体的に、企業の希望状況はどうなっているか。

サービス業系については、市民要望はあるが、具体的な進出希望はまだない。産

業系については、物流企業 7 社、食品加工工場 1 社の希望を確認している。

この地区の都市計画道路で町田新磯線が計画されているが整備状況はどうか。

難しい状況であるが、事業化に向けて引き続き取り組んでいきたい。

麻溝公園と D 地区、E 地区に隣接する山林でサバイバルゲーム等をおこなっている団体があり注意が必要であると思う。

担当課と協議し、注視していきたい。

C 地区を C - 1、C - 2 に分けているが、今回の変更内容だけ見ると規制内容が同じになるように見えるが、分ける必要はあるか。

地区計画において、高さの最高限度の制限が C - 1 は 15 m まで、C - 2 が 12 m までと異なっているため、分ける必要がある。今回お示ししている資料は変更部分だけを記載している。

この地区での、住宅地に対するデベロッパーの反応はどうか。

仮換地を行う中では、土地所有者が住宅地を希望する場合にデベロッパーとのやり取りが生じることはあるが、区画整理事業としては、住宅地を斡旋する目的はないため把握していない。

## 2 議案 2 号 相模原市都市計画マスタープランの一部改定案について

現行の都市計画マスタープランを一部改定し、広域交流拠点編を加えるとのことだが、今までに計画期間内に一部改定したことはあるか。

本市において都市計画マスタープランの策定は 2 回行っているが、計画期間内に一部改定を行ったことはない。今回の一部改定は、現行計画に新たに別の考えや構想を加えるというものではなく、地域からの提言を踏まえ、策定した時点ではまだ不確定であったリニア中央新幹線神奈川県駅の設置や相模総合補給廠の一部返還などが確定したことにより、都市計画マスタープランに定めることができるようになったことから改定するものである。他都市においても期間中に改定した例があると承知している。

現行計画の該当部分をさらに深度化したという理解をしたが、リニア中央新幹線神奈川県駅の設置や相模総合補給廠の一部返還などの社会経済情勢の変化以外にも、平成 22 年の現行計画策定以降、東日本大震災や、熊本の地震、リーマンショック以降の経済状況、平成 27 年の国勢調査の速報などの社会情勢の変化も検討したうえで議論する必要があるのではないか。

本市においても、高齢者の増加、生産年齢人口減少が想定されている中で、リニア中央新幹線神奈川県駅の設置や相模総合補給廠の一部返還などの好機をどのように生かしてまちづくりを行っていくのか。今回の一部改定版には、相模原駅周辺

では、文化・行政が集積する中枢業務拠点の実現、JR横浜線の連続立体交差化、また、橋本駅周辺では、総合業務機能・情報発信機能・産業交流機能の導入や交通基盤の整備などが、明確に記載されている。こういった方向性について、この場で決めてしまうことが良いのか。もう少し時間をかけて慎重に決定するべきではないのか。皆様のご意見を伺いたい。

相模原市はへその無いまちといわれている。リニア中央新幹線の神奈川県駅の設置が決まり、相模総合補給廠の一部が返還されたということにより、駅周辺の整備を考えなくてはならないということで計画を一部改定すると受け止めたが、どういう街にするのかということについて、もう少し深みのある検討が必要ではないかと思う。

方向性が明確になったリニア中央新幹線神奈川県駅のことと相模総合補給廠の返還のことについては、ある程度急いで、きちんと動き出せるように準備しておかなければならない。まわりの動きのほうが早くなってしまえば市が後手にまわるとは避けなければならないと思う。東京都の会議でも橋本駅周辺は今後、ものづくり、産業の西側の拠点になるだろうと話題になっている。拠点としての方向性については、しっかりとした考え方を示し、動線の悪い、質の低いまちになることは避けなければならない。ある程度急ぎつつ、しかしながら都市計画としてしっかりとプロセスを踏んで方向性を位置づけていかなければならない。そのバランスをどのようにとるかということが重要だと思う。本日は市民説明の前の案について審議し、再度、本審議会に諮るとのこと、今後、策定までの期間の中で、どのようなプロセスがとれるのか。手続きをきちんと踏んでいくというよりは、市民とともに相模原の拠点をどのように作っていくかという機運を高め、知ってもらい意見が出るような骨格を作っていくということが重要だと思う。

整理すると、プロセスと中身の問題がある。都市計画マスタープランは日本では大概、10年に一度見直しが行われているが、世界的に見ると20年後を見ながらも4～5年で変更しているところもある。委員から意見があったような社会・経済の大きな動向の変化は概ね10年に一回の改定の中で市民も巻き込みながら議論を深めていくのが適切なプロセスで、相模原市もそういったプロセスを経て現行計画を策定しているし、平成31年度に次回の全面改定ということで、4年をかけてそういったプロセスはきちんと踏んでいくということは、ご理解いただいていると思う。理由があって変える必要がある場合に、どの程度のプロセスに簡略化して進めることができるか、それで妥当か、というのが議論のポイントになると思う。

広域交流拠点に関しては、住民参加の検討委員会が何年も継続して行われており、平成26年には広域交流拠点基本計画の策定において、パブリックコメントで広く市民から意見をいただくことも行ってきていると承知している。

一方、都市計画マスタープランの現行計画では、リニア中央新幹線神奈川県駅の場所などが不確定であったため、その部分は明記していない。しかし現段階では確定しており、その状態の都市計画マスタープランで都市計画の手続きを進めるのは、都市計画マスタープランが遅れている状態という問題があると思う。

また、既に確定した事についてマスタープランに追記することは皆さんも異論ないと思うし、それに基づく整備の基本的な考え方については、リニア中央新幹線神奈川県駅、相模総合補給廠それぞれ、十分議論されていると感じている。一部分ではあるが、都市計画マスタープランの改定ということで、市民に問いかけるというプロセスが必要との委員のご意見があったが、今回の改定については、今後パブリックコメントというプロセスで寄せられたご意見を踏まえて、改めて審議することになる。

また、今回の改定は、確定した事柄に関連する部分の改定で、平成31年度には、改めて市民のご意見を伺いながら全面改定を行うということを理解していただいた上で審議を行いたいと思う。

今回の改定内容の他に、鳥屋地区にリニア中央新幹線の車両基地、小倉地区には変電所が設置される計画だと聞いているが、都市計画マスタープランに位置づけなくてよいのか。

平成31年度までに都市計画の決定をしなければならない案件はないと考えているので、平成31年度の全面改定に合わせて検討するものと考えている。

平成31年度の全面改定に合わせてとの回答であったが、鳥屋、小倉地区の地域事情や人口減少、少子高齢化などの課題も踏まえ、地域が活性化するようにその位置づけについてお願いしたい。

相原高校の跡地にリニア中央新幹線の神奈川県駅ができるが、現在相原高校は広域避難場所になっている。避難場所については、どのように考えているのか。

リニア駅は地下に設置され、その上部は高層の建物は建てられないので、駅前広場として整備し、防災機能として活用できるように検討を進めている。

リニア中央新幹線が見られるようになると、多くの観光客の流入が考えられるが、橋本駅周辺の駐車場についてどのように考えているのか。

車の利用や駐車場のニーズが増えることが想定されるが、大きな店舗等を作る場合は、駐車場の附置義務が発生するので、現在想定している駐車場の需要は、附置義務で設けられる駐車場に対応できると考えている。

橋本駅と津久井地域を結ぶ快速バスの話が以前からあり、市も今後、取り組む考えがあると聞いているが、現状はどこまで進んでいるのか。

前回の平成22年度に都市計画マスタープランを作成する際にも、市民の方々から、津久井方面から橋本までの公共交通機関の充実ということで、アクセス性の向

上について要望をいただいていた。今回の改定で橋本駅と津久井地域間に（仮称）大西大通り線というインターチェンジからの直達道路を位置づけており、その路線上に快速バスなどの直達性の高いバスの運行ができないか検討していきたい。

現行の都市計画マスタープランにも広域交流拠点という表記があるが、この時点ではまだ、橋本と相模原は別々に方針図を記載している。この時から、広域交流拠点として一体的に考えていくという方向はあった。その後、担当部署が新設されたり、整備の基本的な考え方の検討などを進めてきて、都市計画マスタープランで示すことができる状態になったのだと思う。背景としては、リニア中央新幹線神奈川県駅と相模総合補給廠の一部返還が決まったということが大きく、計画期間中の一部改定の理由であると考えてるのが適当だと思う。

今までの議論を踏まえて、広域交流拠点の検討がなされてきたということは理解したが、一方2015年から30年までの間、全国で生産年齢人口が1339万人減少すると言われている。既に決まっていることや、後手にならないように必要最低限のもの、必要なものはここで確定していかなければならないと思う。一方で、都市計画マスタープランの目的である、市域の総合性・一貫性というものをどう考えていくのか、その役割も考えていかなければならない。拠点をつくるということは、いろいろな都市機能が集中するということになるので、そこに何をつくっていくのか、必要なものは何か。東京23区にはない、相模原市にしかできない役割があると考えており、そういったことを考えると今回の改定案には、文化行政が集積する中枢業務拠点の実現や連続立体交差化の検討など、書き込みすぎなのではないかと考える。本市としてやるべきところというのは、もう少し議論を尽くすべきではないか。都市計画マスタープランの持つ意義が非常に大きいだけに、このまま進んでいくことに危惧を抱いている。

人口減少については、全国的な課題であると捉えている。本市としても新たに集約型都市構造の検討に向け、本市の都市構造について分析調査を始めており、これは、総合計画と併せ、平成31年度の全面改定において検討していくように動き出しているところである。国のほうでは、立地適正化計画というようなものを推進していると承知しているが、相模原市にはどのような形が人口減少の対応として最もふさわしいのか、検討していかなければならないと考えている。

書き込みすぎとのご意見については、今回、土地利用を確定するような具体的なものは記載しておらず、また、連続立体交差化については、現行の都市計画マスタープラン策定の際に、地域からの提言の中にも立体交差化の要望があり、それに沿ったものとして検討するとしている。

それぞれの駅周辺に副題がついている部分については、わかり易さの為に記載したことは理解できるが、委員意見のように、ある方向性を定めてしまっているとも

取れる。連続立体交差化については、直ぐに実現するような性質のものではないため、都市の将来像を示すマスタープランに記載することは問題ないと思うが、副題については説明いただきたい。

全体の方向性については、平成31年度の全面改定時にやっていくのだけれども、先行的にやる部分については、広域交流拠点にかかる検討委員会などで行ってきたプロセスの中でコンセプトが決まってきたのであれば、それを説明して、委員の皆さんに理解をいただければと思う。

都市づくりの方針の副題については、広域交流拠点基本計画を基にして方向性を記載している。副題があまりにも具体的すぎるということか。

広域交流拠点の形成に向け、どのような検討をしてきたのか、市民との関わりや情報提供がどのようにされてきたのか、経過がわかるような表記を加え、パブリックコメントなどで市民に情報として提供していただければ理解が進むと思うので、もう少し丁寧な表記をお願いします。

承知した。市民との関わりや情報提供がどのようにされてきたのか、経過について表記する。

#### 【審議結果】

(1) 会長、副会長の選出について

(2) 議案1号 相模原都市計画地区計画(麻溝台・新磯野第一地区地区計画)の変更

総員賛成により原案に同意することに決定した

(3) 議案2号 相模原市都市計画マスタープランの一部改定案について

賛成多数により原案に同意することに決定した

以 上

## 第 2 0 2 回相模原市都市計画審議会委員出欠席名簿

区 分	役 職 名	氏 名	備 考	出欠
学識経験のある方	青山学院大学社会情報学部社会情報学科教授	飯島 泰裕		欠席
学識経験のある方	麻布大学生命・環境科学部 環境科学科教授	伊藤 彰英		出席
学識経験のある方	東海大学工学部建築学科教授	加藤 仁美		欠席
学識経験のある方	明星大学理工学部総合理工学科教授	西浦 定継	副会長	出席
学識経験のある方	東京工業大学 環境・社会理工学院 土木・環境工学系都市・環境学コース教授	屋井 鉄雄	会 長	出席
学識経験のある方	法政大学 現代福祉学部 福祉コミュニティ学科教授	保井 美樹		出席
学識経験のある方	相模原市農業委員会会長	高橋 三行		出席
学識経験のある方	相模原市農業協同組合専務理事	小清水 忠雄		欠席
学識経験のある方	相模原商工会議所専務理事	座間 進		欠席
学識経験のある方	公益社団法人神奈川県 宅地建物取引業協会常務理事	大塚 亮一		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	小野沢 耕一		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	金子 豊貴男		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	栄 裕明		出席
市議会議員の代表	相模原市議会議員	野元 好美		出席
関係行政機関の職員	国土交通省関東地方整備局長	石川 雄一	代理出席 (委任状提出)	出席
関係行政機関の職員	神奈川県警察本部交通部長	小田 重人	代理出席 (委任状提出)	出席
市の住民の代表	相模原市自治会連合会副会長	草野 寛		出席
市の住民の代表	公募委員	加藤 尚子		出席
市の住民の代表	公募委員	北島 正一		出席
市の住民の代表	公募委員	佐野 仁昭		出席